

## 「いちみん」の着ぐるみの使用に関する留意事項

- (1) 着ぐるみの使用にあたって必要となる搬出入は、利用者が行うものとします。
- (2) 着ぐるみ着用に際しては、周囲の安全に十分配慮するとともに、必ず補助者を1人以上付けてください。
- (3) 着用の際は、以後の利用者が快適に使用できるよう、素肌が直接着ぐるみに触れないよう気をつけください。また、たばこ・香水等のおいがかからないように着用・保管してください。
- (4) 着ぐるみ内は高温になるため、中に入っている人の健康管理を十分に行ってください。
- (5) 着ぐるみに入る者の制限
  - ①中学生以上とします。(18歳未満は、必ず保護者または責任者の同意を得てください。)
  - ②身長155~170cm程度の人とします。(155cm以下の人は胴体が地面に擦ってしまいます。)
- (6) マスコットキャラクターのイメージを保つため、裏面の「禁止事項」を遵守してください。また、着ぐるみ着用時の発声、公衆の面前での着脱は行わないでください。
- (7) 着ぐるみは、大切に扱ってください。特に、火気・水気には絶対に近づけないでください。雨天等で天候が悪化している場合の屋外使用は認めません。
- (8) 着ぐるみの改造等は認めません。
- (9) 着ぐるみを破損または汚損(強いにおいを含む)した場合は、利用者の責任と負担により修理、修復をお願いします。修理、修復が困難な状態までに損傷したときは、利用者に実費弁償していただく場合があります。
- (10) 着ぐるみの使用によって発生した事故等について、一宮市はその責任を負いません。必ず利用者の責任において適切な処理をしてください。
- (11) 虚偽の申請により着ぐるみを使用しようとした場合または上記留意事項に反する場合は、貸出承認を取り消すものとします。

# 「いちみん」の着ぐるみの基本動作及び禁止事項

## 《基本動作》

- 左右に揺れる



- 上下に揺れる



## 《標準》



## 《禁止事項》

- 手が長すぎる



- 足が長すぎる



- 足が出ていない

